

安 全 衛 生 方 針

【基本方針】

株式会社小野部製函所は、従業員が安全かつ心身共に健康な状態で安心して働き続けることが出来るよう職場環境の向上に努めて参ります。

〔行動指針〕

- ① 安全衛生に関する諸法令および法の精神を遵守します。
- ② 社内での教育、広報活動等により安全衛生の知識、意識の向上に努めます。
- ③ 従業員から職場の安全衛生に関する意見を広く聴取し、経営者・従業員一丸となり安全衛生活動を展開します。
- ④ 安全衛生に関する具体的な目標を年度毎に設定、実行し、職場環境の継続的改善を図ります。
- ⑤ 従業員の心と身体の健康保持、増進の取組みを推進し、その為の機会の提供に努めます。
- ⑥ 適正な従業員数を確保し時間外労働等の過重労働の削減に取り組めます。
- ⑦ 正しい知識、技術の習得を目的として、入社時から継続的な教育訓練を行います。
- ⑧ 化学物質、エネルギー源、火災、車両、墜落等の危険源の除去に努め、適切な保護手段の整備、および教育訓練を実施し危険源を除去します。
- ⑨ 労働災害および疾病の防止のため、従業員からの報告を奨励し、記録し適切な是正措置を実施します。
- ⑩ 負荷の掛かる作業(例 重量物運搬)に配慮し、労働基準法の規定を遵守します。
- ⑪ 製造機械の安全性を評価し、危険がある場合は物理的な保護、インターロック、障壁等で適切に管理します。
- ⑫ 適切な衛生設備、食事場所を整備します。
- ⑬ 職場の危険源については各従業員が理解できる言語で全従業員に周知します。

2019年4月1日 制定

2022年4月1日 改訂

株式会社小野部製函所
代表取締役 山本 敦子